

本県の将来を見据えた最低賃金水準について

物価高騰が長引き、実質賃金も低迷する中、県民生活は極めて厳しい状況に置かれております。

こうした中、急激な物価上昇に対し、賃金の伸びが十分に伴っていない現状では、「働けば生活が豊かになる」といった実感を持ちにくい状況にあります。

特に子育て世帯や若年層、非正規雇用で働く方々などは物価上昇の影響を強く受けており、暮らしの基盤そのものが揺るぎかねない状況に置かれています。

県の分析においても、令和6年の総務省の家計調査を基に、単身世帯の家計支出と現行の最低賃金による収入を比較したところ、年収ベースで約30万円の不足が生じることが明らかになっています。

すなわち、現行の最低賃金では、生活を維持することが困難な状況にあります。

この不足を埋めることは、最低賃金近傍で働く方々の生活の維持に絶対的に必要となるものと考えます。

なお、この不足額は本県と東京都や神奈川県との最低賃金を年収換算した場合の差額に概ね相当しております。

加えて、本県最大の課題の一つが若年層の人口流出です。

就職期である20歳から24歳の若者は、毎年千人以上が県外へ流出しており、昨年度のUターン就職率は21.8パーセントと、前年から大きく低下しました。

大学等からも、都心部など県外との賃金格差が進路選択に影響しているとの指摘が寄せられています。

地域の未来を担う若者に、山梨で働き、暮らし、結婚や子育てといった人生設計を描いていただくためには、賃金水準の向上は待ったなしの課題であります。

最低賃金は賃金体系全体を押し上げる「最初の歯車」であり、県民所得の向上を実現するための構造改革の第一歩であると位置づけております。

特に若年層の処遇に与える影響は大きいものがあります。

しかしながら、本県の最低賃金は隣接都県を下回り、格差が生じています。これが是正されなければ、より高い賃金を求めて人材流出は更に加速し、企業の人材確保や地域社会の持続可能性に、重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした中、中央最低賃金審議会において、「近隣県等との比較のみで最低賃金額を決めることは適当ではない」との報告が示されました。

本県は、近隣都県との比較のみを理由として引き上げを主張するものではありません。しかしながら、先般の報告書は、地域間格差の現実と、そこから生まれる地方の危機的な状況に正面から向き合うものとは言えず、地方行政を預かる立場として、強い遺憾の意を表明せざるを得ません。

そもそも、地域間格差の解消は、本来、国が責任をもって果たすべき課題である一方、格差を容認するかごときは、責任放棄の謗りを免れません。本県は、労働の価値が地域によって異なるべきではないとの考えのもと、国に対して全国一律最低賃金制度の検討を求めているところです。

県では、審議の議論の基礎とするべく、独自の企業実態調査と各種統計データを組み合わせ、これまでにない観点から分析を行いました。

その結果、従来から指摘されてきた最低賃金の引き上げと企業倒産の増加あるいは雇用の縮小との間に、相関関係は確認されませんでした。

また、企業収益の改善が見られる一方で、人件費の割合を示す労働分配率はむしろ低下しており、賃上げに向けた一定の余地があることが明らかとなっています。

仮に県の分析と異なる実態を主張されるのであれば、印象論ではなく、その根拠となるデータを明示した上で、客観的かつ科学的に議論していただくことが説明責任の観点から必要です。

更に、中央最低賃金審議会が公表する直近の総合指数において、本県は17位に位置づけられているにもかかわらず、令和7年度の最低賃金水準は23位にとどまっており、両者の間には大変大きな乖離が生じています。

従って、本県の経済の実力にふさわしい最低賃金水準が示されなければなりません。最低賃金は、県民の暮らしを直接左右する重い決定であります。

その水準について、審議会は、県民に対して重い責任を負っています。経済の実力との乖離を放置することは、その責任を果たすことにはならないと私どもは考えます。是非とも、審議会がその責任から目を背けることなく、しっかりと責任ある判断を示していただくことを期待します。

一方で、原材料価格の高騰や中東情勢の影響など企業を取り巻く環境は依然として厳しく、とりわけ本県の多くを占める中小・小規模企業にとって、最低賃金の引き上げが経営上の重い負担となり得ることもまた、十分に承知しています。

このため、本県では、賃上げを企業だけの努力に委ねるのではなく、企業、働き手、行政が一体となって取り組むべき課題として位置付け、社会全体で実現することを目指しております。

県では、働き手のスキルアップが企業の収益の向上につながり、その収益が賃金として働く人に還元され、更なる成長を生み出す「スリーアップ」の好循環を目指して取り組んでおり、その実践企業を認証しております。

認証企業は現在4700社余りまで広がり、県内企業には賃上げに対する意識が着実に浸透しつつあります。

先月23日には、経済団体、労働団体、行政が連携し、地域経済の持続的な発展と賃上げの実現を目指すことを、共同で宣言したところであります。

また、人への投資を企業の収益向上につなげていくため、県独自に「キャリアアップ・ユニバーシティ」を運営し、企業の人材育成基盤を整備するとともに、デジタル人材や経理人材の育成など、企業経営の効率化や事業拡大を支える実践的な人材育成に取り組んでいるところです。

更に、賃上げ原資を確保する収益力の強化に向けて、生産性向上のための設備投資やDX導入、更には、国や県の補助金を対象とした申請事務代行への助成、資金繰りを支える特例融資など、多彩な支援策を展開しています。

現在開会中の6月議会においても、価格転嫁への伴走支援や「賃上げ特例枠」の融資枠の拡大を盛り込み、施策を一層強化しているところです。

特に価格の転嫁に関しては、交渉に必要な経営分析から資料作成までを伴走支援するものであり、小規模・零細企業に対しても実効性のある内容としています。

以上を踏まえ、最低賃金の改定にあたり、次の項目について、是非とも、勘案していただき、ご議論いただきますようお願いいたします。

- 1 現行の最低賃金水準が単身世帯の生計費を下回っている実態や、総合指数における位置づけと最低賃金水準との間に大きな乖離が生じている現状を踏まえ、前例や近隣との横並びにとられることなく、本県の実情にふさわしい最低賃金額についてご検討していただくこと
- 2 県として賃上げに取り組む企業に対し、必要な支援を機動的かつ十分に行う用意があること
- 3 1及び2を踏まえ、働く人の生活が守られること、企業が人材を確保し、持続的な成長が図られること、この双方が実現できる水準への引き上げを強く求めるものであること

県ではこれまでも、経済団体の皆様、経営者の皆様と対話を重ねながら、経営課題に寄り添った施策を展開して参りました。

今後も現場の声を丁寧に伺いながら、企業の皆様が安心して賃上げに踏み出せる環境の整備を、なお一層進めて参ります。

働く人の暮らしを守ることと、企業の持続的な成長を実現すること。この二つは、決して相反するものではありません。

だからこそ私どもは、県政運営の最重要課題として県民所得の向上を掲げ、「頑張れば報われる社会」の実現に全力で取り組んでいるところです。

スリーアップの好循環を県内全域に更に広げ、最低賃金を起点とした持続的な賃金上昇を目指して参ります。

委員の皆様におかれましては、何卒、本県の将来を見据えた最低賃金の引き上げについて、前向きなご判断を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月1日

山梨県知事 長崎 幸太郎